

報告 平成30年度事業報告の件

平成30年度事業報告

(平成30. 7. 1～令和元. 6. 30)

本年度は、業務開発活動、効率的な法人運営等の施策をした結果、本年度の事業収益は、予算である17,400,000円を上回る金22,958,865円となった。

しかしながら、売り上げの内訳を見ると、かつては安定的な売り上げ先であった県土整備事務所からの発注が引き続き減少傾向にあり、前年度に比べて売り上げが300万円近く減少し、楽観視はできない状況である。

平成30年11月、さいたま地方法務局発注の長期相続登記等未了土地解消作業((①登記名義人600名分)及び(②登記名義人400名分))の委託一式を金23,000,000円(消費税を除く)で落札した。

作業内容は、戸籍謄本類の請求書作成、相続関係図の作成、データベースの入力、相続人代表者への通知書作成など多岐にわたるものである。また、ほとんどのケースでは数次相続が発生しており、膨大な作業に対応するため、臨時職員を含む事務局職員を3名に増員し、50名あまりの社員で処理に対応した。

膨大で煩雑な作業なので、様々な問題が発生し、そのつど、作業方法の変更が余儀なくされた。また、十分な予算措置が手当てされていないことから、単純に1,000件で割ると1件あたり税抜きで23,000円という低額な報酬にもかかわらず、戸籍調査の結果、相続人が不明で通知書作成に至らない案件については、当初、当局は、報酬を払わない方針を示したことから、理事長が、作業方法、報酬の支払い問題について幾度も当局と折衝を余儀なくされた。

一部の案件については納品し、それに対する報酬の支払いもなされたが、引き続き納品に向けて長期相続登記等未了土地解消作業に忙殺されている状態である。

この結果、講演会、相談会、研修会の開催については本年度中の実施を見送った。